

矢掛町に残る歴史的建造物の特徴と正面意匠の変化に関する研究

福本 雅美・江面 嗣人*

岡山理科大学大学院工学研究科システム科学専攻

*岡山理科大学工学部建築学科

(2018年10月31日受付、2018年12月6日受理)

1. 序論

1-1 背景

岡山県小田郡矢掛町は岡山県の南西部に位置し、山陽道の宿場町として栄えた。日本で唯一江戸時代の参勤交代に用いられた本陣、脇本陣の両方が現存する。両者は共に国指定の重要文化財であり、旧街道沿いには現在でも歴史的な建物が多く残る。

しかし近年は過疎化が進み、空地や空き家が増えている。また国土交通省の景観整備事業(注1)により町家の正面意匠が大きく変更され、伝統的な町並みが崩れつつある。

現在は住民による町並み保存活動が行われているが、学術的な調査は1986年に行われた伝統的建造物群保存対策調査のみで、歴史的な変化を明らかにするには不十分である。今後保存や活用について検討する上で、学術的調査は不可欠であると考えられる。

1-2 目的・方法

本研究では矢掛町に残る歴史的建造物の特徴を間取と外観の2点から明らかにする。また景観整備事業により歴史的建造物の外観が変更された影響を明らかにするため、正面意匠の残存状況についても調査を行った。

調査方法は実測調査、文献調査、聞き取り調査、写真比較である。調査によって図面を作成し、間取及び構造について考察を行う。一部の建物では痕跡調査を行い、建物の変遷についても考察を行った。また部屋の利用方法は聞き取り調査によって明らかにする。

残存状況については、実測調査と古写真から得られた外観の特徴を元に、教育委員会及び地域住民所蔵の景観整備事業以前の写真と比較を行い、残存率を算出した(残存率の算定方法については後述)。

1-3 既往研究と対象範囲

矢掛町は16世紀前半に成立したとされる(注2)。矢掛町のある山陽道は、五街道に次ぐ大きな街道であり、参勤交代が制度化されるよりも早く矢掛宿として利用されていた。また、小田川の高瀬舟による物資運送の発達により、江戸時代には矢掛村が小田郡内の水陸交

通の中心地となって栄えていた。矢掛宿には参勤交代の確立により、多くの大名、役人が宿泊するようになり、宿場としての整備が進んだ。

矢掛町に関する町並み調査は、1986年に文化庁から国庫補助金を受け、伝統的建造物群保存対策調査が行われた。また平成23年には矢掛町教育委員会が町並み保存についての聞き取り調査を行っている。本稿では上記2件の調査結果を基に、建物の考察を行う。

本研究では、町並みの残る山陽道の町西端の新栄橋から東に約1kmの範囲に現存する250件から残存状況を算出する。また、対象物件のうち2015年に実測調査を行った22件と、1986年の伝統的建造物群保存対策調査で実測調査を行った21件、そのうち重複が4件のため、合計で39棟を対象として建物の特徴を明らかにする(図1)。

2. 矢掛町における歴史的建造物の特徴

2-1 間取の特徴

対象地は旧山陽道沿いにあり、対象物件は全て町家形式である。この地域の町家は間口が狭く奥行きが長い形状で、山陽道に面した正面から後方の街路あるいは水路までを1つの敷地とする場合が多い。一部では80mを超える奥行きも見られた。また江戸時代には間口から伝馬役(注3)が決められており、さらに町の位置によっても役の重さに差がつけられていたため、中町、東町、西町の順に間口が狭くなっていく(注4)。

奥行きが深いことから、採光や通風のために中庭を設け、建物を2棟3棟と別棟にする家が多く見られた(注5)。(1)土間について

矢掛町の町家は東側に通り土間を設け、表から裏への通路としている。調査対象39件中28件が通り土間を東に設けていた。これは矢掛町史にも指摘されており、東側の地盤が低いことが理由と考えられる。

対象地の南部には小田川が流れており、水害が多かったことが記録されている。このため、水はけが良いように下手である東側に土間を設けたとされる。

また矢掛は街道沿いで商家が多く28件の町家で表土間(ミセノマ)を設けている。

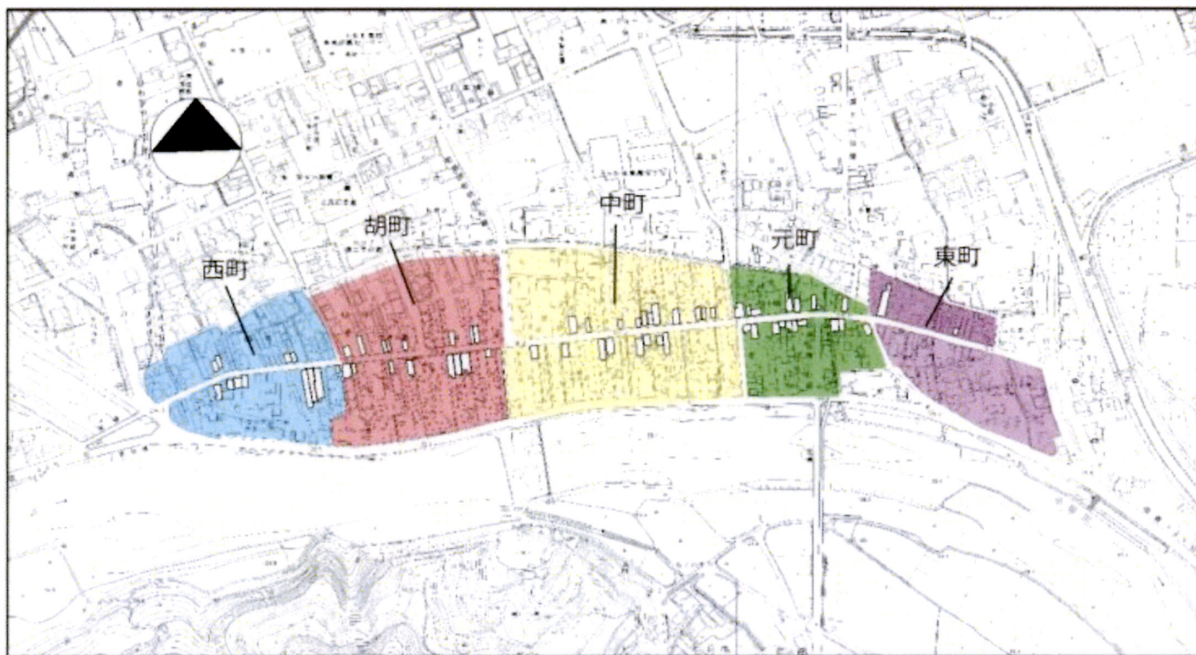


図1 調査範囲内の地区ごとの色分けと景観整備事業の対象家屋

西側から西町、胡町、中町、元町、東町。白が対象家屋

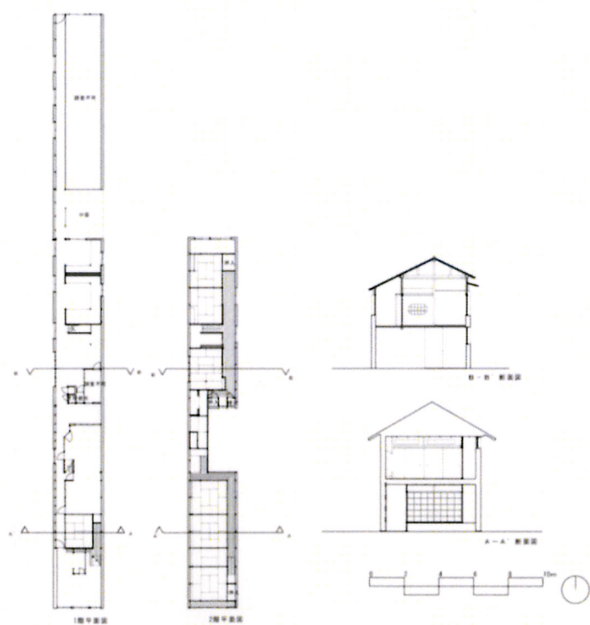


図2 S邸

(2)接客空間について

旧街道沿いの実測調査を行った22棟において、1階よりも2階により広い畳敷きの居室を持つ建物が12棟あった。12棟のうち、ほとんどの建物が2階に床の間や書院、違い棚を備えた整った座敷を持ち、続き間座敷の形式をとっている。

年代別に見ると、1階よりも2階に広い座敷を持つ建物は明治中期以降に増えている。また明治前期から2

階の階高が高くなっている事が確認され、大正以降はすべて総2階となる。

1階を店舗や家族用の居室として使用していたため、2階に接客空間が発達したと考えられる。上記から、矢掛町で接客空間が発達したのは明治中期頃と考えられる。

(3)長押について

矢掛の床の間の特徴として、長押が床脇まで回っている点が挙げられる(図3)。明治中期以降は1棟を除き全てがこの形式をとっていることが分かった。

この形式は矢掛本陣の石井家住宅の座敷にも見られる。この床の間は明治時代4年に整えられていることから(注6)、明治期の接客空間の発展と共に発生した形式と考えられる。本陣にこの形式が用いられている事からも、床脇まで長押を回す座敷は矢掛ではより格式が高い空間であると考えられる。



図3 床脇に回る長押

2-2 外観の特徴

(1) 入口の方向と2階

矢掛では妻入りの建物が一般的な町家に比べて多く、39棟中16棟が妻入、22棟が平入である(注7)。

妻入が多い理由として、間口の狭さが関係していると考えられる。調査から、平入は全て間口3間以上であり、妻入りは3件を除き間口4間以下である。間口が狭く奥行きが深い地形では、平入の場合桁行が梁間に比べて極端に短くなり、構造的に不安定となる。このことから、間口の狭さに対応するために妻入りが採用されたと考えられる。

また年代別にみると、江戸時代の建物は1棟を除き全て平入で、明治中期から妻入の建物が増える。これは2階の接客空間が発達した時期とも重なるため、2階の階高を確保するためにも妻入りが有効であったと推察される。

建物は厨子2階が14件、本2階が25件で、本2階が64%を占める。また、厨子2階14件中10件が平入である。厨子2階は江戸から明治にかけて用いられた形式であり、このことから平入がより古い形式であることがわかる。

(2) 外壁と開口部

矢掛の町家の多くは外壁を土壁で塗り込める。漆喰仕上げと土壁の2種が確認できるが、一部では風食による剥落か変色か判別できない場合もある。実測調査と写真比較から、景観整備事業以前の町家は現在よりも土壁仕上げの建物が多かったことが明らかになった。

また、景観整備事業以前の写真から確認できる物件63件中、2階壁面にナマコ壁を設ける家は18件、虫籠窓を設ける家は13件である。ナマコ壁も虫籠窓も現在の矢掛では多く見られるが、景観整備事業以前ではそれぞれ20%~25%程度と考えると一般的な特徴とは言い難い。

一方で、虫籠窓とナマコ壁の関係に着目すると、ナマコ壁でない家では虫籠窓の割合は15%だが、ナマコ壁を持つ家では虫籠窓の割合は33%となる。

また、ナマコ壁と虫籠窓を両方持つ家のうち、平入は66%である。前項から平入がより古い形式であることがわかっているため、ナマコ壁と虫籠窓も比較的古い形式であるといえる。



図4 平入、ナマコ壁、虫籠窓を持つ。高草家以前には脇本陣を務めたと伝えられる

3. 残存状況

3-1 「矢掛町街並み景観整備事業」について

矢掛町では平成5年から平成19年までの16年の期間、旧山陽道および旧松山街道沿いの住民を対象に修理、修景、建替えを行う家に対して「矢掛町街並み景観整備事業」として費用補助を行った。

矢掛町商店街は戦後の経済成長の時期に、鉄製の看板などが乱立しており、昭和50年代後半から町並み保存の機運が高まっていた事もあり、歴史的な町にふさわしい景観を得ることを目的とされた。

補助対象は表通りに面した町家で、正面及び側面から90cmまでを対象としていた。この事業では修理ではなく修景の手法が採られており、修景基準は壁面を漆喰大壁で、ナマコ壁または瓦漆喰壁、窓は虫籠窓または格子窓にする事に限定していた。これは学術調査に基づくものではなく、岡山県倉敷市美観地区を参考とされていることが聞き取りから明らかになっている。

事業は主として正面の改築によるもので景観整備事業によって75軒が正面を変更している(図1、本研究の対象地外が8件)。旧街道の北側は33軒中2軒が建替えて、一箇所土塀が新設されている。南側は34軒中3軒が建替えてである。

3-2 残存率の算定方法

調査範囲内にある山陽道に面する町家について、空地または駐車場を含めた250箇所の正面の比較を行い、町ごとの正面の残存率と町全体の残存率を算出する。評価対象は山陽道に面した正面意匠のみとする。地区の区分は現在の町内会の区分けに準じる(図1参照)。

残存率は正面意匠における面積で評価し、景観整備事業以前を100%とし、そこから変更点の面積を下記に定める割合に応じて減算する。

1階部分と2階部分の割合をそれぞれ50%とし、屋根：15%、壁面35%とした。この割合を基準とし、一部では1、2階の占める面積によって1階と2階を6：4で

算定する場合がある。

評価項目は「瓦」「壁」「窓」「開口部(扉や戸袋を含む)」の4項目である。

景観整備事業以前の写真は1986年に行われた伝統的建造物群保存対策調査の写真と、矢掛町教育委員会及び地元住民が所蔵している写真を利用した(注4)。

また矢掛町教育委員会には保管されている景観整備事業に関する資料には平成5年～平成9年までは事業前と後の写真と修理、修景した部分が記されていたが(注6)、平成14年～平成19年までは事業前と後の写真のみが資料として残っていたため、写真比較により考察した。瓦の葺き替えや壁の塗り直しなど、形式が変わっていなければ変更なしとしている。

3-3 結果と考察

上記の算出方法により得られた結果を表1に示す。

町ごとの残存率では中町が一番低く元町が一番高い。中町より東側の町の残存率は50%を超えており、中町を含む西側は50%を下回っていることが明らかになった。中町の残存率が極端に他の町に比べ低いのは矢掛宿の中心地のため店が多く、資金を投入して商売のために積極的に店の正面の変更を行ったためと考えられる。東町に近づくにつれて昭和以降に建設された町家が多く、あまり大きな変更が行われなかったことが残存率の高いこと結びついたと考えられる。

表1残存率一覧

	件数	50%以上	0%	残存率
西町	39件	21件	14件	43%
胡町	36件	12件	17件	39%
中町	37件	11件	20件	28%
元町	20件	12件	4件	64%
東町	24件	13件	8件	54%
町全体	156件	69件	63件	42%

(小数第一位を四捨五入)

最も多い変更は壁面にナマコ壁を新設するもので、1階壁面に14件、2階壁面に24件見られた。次いで壁面の漆喰塗仕上げ(元々漆喰仕上げではないものを漆喰仕上げに変更)が2階壁面に12件、1階壁面に16件施されている。また出入口や窓に木製格子を新設、建具のアルミサッシへの変更が見られた。

景観整備事業の結果、鉄製の看板の撤去や住民の町並みに対する意識向上など、事業による一定の効果は得られている。

しかしどの物件に対しても、学術的調査に基づかない画一的な変更が行われているため、一部で矢掛の町並みの特徴を失うものとなっている事が分かった。

景観整備事業以前の約25年間における矢掛町全体の残存率が42%であることを考えると、今後早急に町並み保存の対策を行う必要があると考える。



図5 現在の写真



図6 景観整備事業前

4. 結論

以上から、矢掛町における町家の特徴について以下のことが明らかになった。

間取りは間口が狭く奥行きの深い形状で、敷地内に中庭を設けた別棟型が多い。この別棟を行き来するための通り土間は殆どが東側に設けられている。これは水害が多い矢掛ならではの特徴で、地盤の低い東側に土間を設けることで水はけをよくしたためである。

また街道沿いの宿場町として発展したため商家が多く、道側に表土間を設け店舗として利用している。

住宅の発展に伴い中庭や表土間を居室に変更し、明治中期頃から2階が発達し、2階に広く整った座敷の形式を持つ接客空間を設けている。接客空間には矢掛独自の特徴も見られ、特に床脇まで回す長押は本陣にも用いられる格式の高い様式として扱われている。

2階の発達と間口の狭さに対応するため、明治以降は妻入りが採用されるようになったと考えられる。

古くはナマコ壁や虫籠窓といった特徴を持つ町家があったが、妻入りに変化した明治以降から減少したと考えられる。

平成5年から行われた景観整備事業により看板の撤

去や町家の修理など住民の間で町並みに対する意識は高まっている。しかし学術的調査に基づかない変更が行われたため、一部では町の歴史的な特徴を損ねていると考えられる。対象地の平均残存率は42%で、変更前の写真も多く残っており、一部については今後の復原は可能であると考ええる。

注釈

- 注1) 「矢掛町街並み景観整備事業」：平成5年から平成9年、平成14年から平成19年に実施された。要綱は当時のパンフレットを参照した。
- 注2) 矢掛町教育委員会『矢掛町史』1982年 p650「宿駅整備の経過」より
- 注3) 伝馬役：戦国時代から江戸時代、街道の宿駅で公的な貨客輸送を行うための課役(出典：デジタル大辞泉)
- 注4) 中町、東町、西町の順に伝馬役の負担割合が大きかったとされる
- 注5) 実測調査22件中17件が中庭を持つ間取りである。
- 注6) 矢掛町教育委員会「矢掛町矢掛宿伝統的建造物群保存対策調査報告書」1990年発行
- 注7) 1棟は不整形のため除外

参考文献

- 1) 矢掛町教育委員会谷口澄夫『矢掛町史』1982年 株式会社ぎょうせい矢掛町教育委員会『矢掛町矢掛宿伝統的建造物群保存対策調査報告書』1990年
- 2) 別府大学『大分県日田盆地における開発史的総合研究』2001年
- 3) 伊藤甫律『日本の町並み調査報告書集成 第13巻 中国地方の町並み(20)』2005年 東洋書林
- 4) 岡山県教育委員会『岡山県近代和風建築総合調査報告書』2013年
- 5) 岡山県教育委員会『岡山県の近代和風建築—岡山県近代和風建築総合調査報告書』2013年 岡山県教育委員会
- 6) 矢掛町教育委員会所蔵「矢掛町街並み景観整備事業の報告資料」1993～2007年

Study on the Characteristics and Facade Transition of Historical Buildings in Yakage Town

Masami Fukumoto and Tsuguto Ezura*

*Department of Mechanical Systems Engineering, Doctoral Program of Engineering,
Okayama University of Science, Ph. D.*

**Department of Architecture, Faculty of Engineering,
Okayama University of Science
1-1 Ridai-cho, Kitaku, Okayama, 700-0005, Japan*

(Received October 31, 2018; accepted December 6, 2018)

The research area is Yakage Town in Okayama state. The Yakage prospered as post-town in 19C. However, depopulation is progressing in the Town. In addition, historical buildings in Yakage changed the appearance greatly due to repair without academic research.

Research on historical buildings is indispensable for heritage conservation in Yakage.

This paper is to elucidate the characteristics of historical buildings in Yakage by consideration to plans and appearance. And we revealed to the effects of the repair on historical landscape by survival rate.

The investigation revealed the following information.

The buildings in Yakage Town are elongated town houses. The houses are placed Tori-doma on east. Tori-doma is passage of earthen floor in houses.

In Meiji era, the first floor developed for hospitality spaces. Therefore, the structure of house has changed.

Yakage's survival rate of historical appearance is 42%, and half of historical landscape is lost by repair.

Keywords: Historical building. Yakage Town. Survival rate.